



ごみ収集所の資源物 持ち去りは禁止です

ごみ収集所から資源物の収集ができるのは、安達地方広域行政組合が委託した業者だけです。

持ち去り行為を確認したときの対応は？

市民の皆さんが持ち去り行為者に直接注意したり、車両等を制止させたりする行為は、事故やトラブルの恐れがありますので行わないでください。持ち去り行為を確認したときは、発見した日時、場所、持ち去った品目、車のナンバー等を左記までご連絡ください。

◎問い合わせ：

もとみやクリーンセンター
☎(33)5499
生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
Fax(22)4479
または各支所地域振興課

ペットがいなくなったら 必ず連絡しましょう



ペットの犬猫がいなくなった場合や飼主不明の犬・怪我をした猫を保護した場合は、すみやかに次の3カ所に連絡してください。

- ①二本松市役所
- ②福島県動物愛護センター
- ③二本松警察署

既に保護されていたり、飼主から迷子の連絡が届けられていたりすることもあります。また、迷子・保護犬猫の情報は、市のウェブサイトに掲載しています。



迷子・逸走
犬猫情報

◎問い合わせ：

①生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
Fax(22)4479
または各支所地域振興課
②福島県動物愛護センター
☎024(953)6400
③二本松警察署
☎(23)1212



ワンポイント手話

感染「する」、うつる(病気等) 病気が他にうつる状態を表現



つまんだ両手の指先を両胸につけてから指先を前に向けて出す
(出典：一般財団法人全日本ろうあ連盟
発行「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」)



▲手話奉仕員養成講座の様子

肢体不自由者来所相談会

日時 2月21日(金)

午後1時～2時

場所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2-16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込方法

事前に左記まで電話等で申し込みください。

申込期限 2月6日(木)

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547
または各支所地域振興課市
民福祉係



無料 原子力損害 追加賠償請求書 作成支援のご案内

東京電力から「中間指針第五次追補等に係る追加賠償の請求書」が届いていて、請求書の書き方や提出する書類でお困りの方に、行政書士等が無料で作成をお手伝いいたします。お電話でご予約いただき、請求書をご持参のうえ会場にお越しください。

事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 月～土曜 受付(祝休日を除く)

開催日時：2月27日(木) 10:00～16:00

会場：二本松市市民交流センター 第1会議室
(二本松市本町2-3-1)

※請求書はご自身でご記入いただきます。

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

後援：福島県

welfare

福祉



介護助手を募集します

二本松市の高齢者施設では、福祉資格や経験が不要の「介護助手」を募集しています。直接的な介護業務ではなく、清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行います。

ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか？

ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ...

福島県福祉人材センター

☎024(521)5662



人材センター
ホームページ

福島県ではサッカー競技

東京2025

デフリンピック



デフリンピックは、耳のき

こえない選手の国際的なスポーツ大会で、デフ(Deaf...英語で「耳がきこえない」とオリンピックを組み合わせた言葉です。

オリンピックと同じように4年に一度開催され本年11月開催の東京大会は100年の節目を迎えます。

デフリンピックでは、きこえない選手のための視覚的なサポートが行われ、審判は旗やフラッシュライトなどを用いて競技を進行します。

Jヴィレッジ(杓葉町・広野町)ではサッカー競技が開催され、各国代表の熱い戦いが行われます。

◎問い合わせ...

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

tax

税金



無料税務相談所を開設

東北税理士会二本松支部では、2月23日の税理士記念日行事として「無料税務相談所」を開設し、税務に関する問題等について解決のお手伝いをします。

相談には、税の専門家の税理士があたりますので、お気軽にご相談ください。

日時

2月26日(水)

午前10時～午後4時

(事前予約不要)

場所

二本松福祉センター3階

第1会議室

◎問い合わせ...

東北税理士会二本松支部

遠藤 吉道

☎(24)6601



アットホーム おおたま

アットホーム自慢の温泉は、アルカリ泉質で『とろみ』があり、体の芯から温まります！



宿泊、食事を伴う休憩、食堂等の営業を令和6年6月末をもって当面の間休業とさせていただきます。日帰り入浴については通常通り営業します。

【定休日：毎週水曜日 営業時間：9：00～20：00 ※19：30最終受付】

お問い合わせ

☎0243-48-2026

大玉村内企業勤務の方向けの、日帰り入浴料金補助があります！

遺言で遺すのは、財産ではありません。

「うちは財産がないから」「うちの子供達は大丈夫だよ」そんなふうに仰る方が多いですが、とても残念に思います。遺言がないばかりに、法人の意思決定ができなくなったり、分割方法で揉めて家族がバラバラになってしまふ悲しい事件を、たくさん見てきました。故人様の思いを伝えるために、ご家族様のその後のために、

遺言で遺すのは、よい家族関係です。

司法書士は相続・遺言・登記の専門家です。当事務所は初回相談無料です。

乾亮太郎司法書士事務所

本宮市本宮字南町裡143-1

(サンライズもとみや前)

ご予約0243・24・9913